

曙川南地区まちづくりニュース

平成29年5月刊行

発行：八尾市曙川南土地区画整理組合事務局

◆◆◆ 第7回総会が開催されました！ ◆◆◆

4月2日（日）10：00から曙川東地区集会所にて第7回総会が開催されました。
組合員総数166名のうち、134名（うち委任状64名）のご出席をいただきました。
多数の方に出席していただき誠にありがとうございました！

◆ 議決事項

- 下記の議案は賛成多数により承認されました。
 - ・ 第1号議案 定款の変更について
定款第6条第5項について「寄付金及び雑収入」を「寄付金、分担金及び雑収入」に変更します。
 - ・ 第2号議案 事業計画の変更について
事業区域外縁部の下水道工事（八尾市発注）について、組合が整備することとします。
なお、当該整備費用は八尾市から建設負担金として受領します。
 - ・ 第3号議案 平成29年度事業計画（案）及び収支予算（案）について



← 第7回総会の様子①



← 第7回総会の様子②

◆ 報告事項

- 進出事業者について
 - ・ 共同売却用地について
B地区に進出予定の医真会グループと共同売却の地権者様（約60名）との間で、土地売買契約が締結されました。
 - ・ 共同借地用地の出店業種案について
A地区…日用雑貨も扱う家具店
B地区…スーパーマーケット、衣料品店、家電量販店、ドラッグストア、室内テニスコート、その他サービス業を営む店舗、飲食店舗など総数20店舗ほど出店予定です。
- 埋蔵文化財調査について
C地区にて、奈良時代の由義寺と思われる塔の基壇及び、奈良県の興福寺或は東大寺に使われている瓦と同じ文様の遺物が出土しました。
- 仮換地指定の軽微な変更について
昨年5月の仮換地指定の後、共同売却の方をはじめ複数の方が土地の分筆をされました。分筆された方のみを対象に、仮換地指定変更通知を送付いたします。受領された方は、保管願います。

